

徳島発の 政策提言

Only one Tokushima



平成25年5月

 徳 島 県

徳島県政の推進につきましては、日頃から格別のご配慮をいただき、厚くお礼申し上げます。

新政権のデフレ克服に向けた強い姿勢のもと、歴史的円高は是正されつつあり、株価の回復が進んでおりますが、未だ雇用者所得の増加や中小企業への恩恵が広く実感されるまでには至っておらず、日本経済の再生を持続可能なものとしていく必要があります。

さらに、農林水産分野をはじめ、地方の経済や国民生活への大きな影響が懸念されるTPP協定参加への対応や東日本大震災を上回る被害が想定されている「南海トラフ巨大地震」を迎え撃つための国土強靱化など、挙国一致で取り組むべき課題が山積しております。

本県におきましては、こうした厳しい状況を一日も早く打破し、次代を担う若い世代をはじめ県民の皆様一人ひとりが、元気と勇気を取り戻し、夢と希望を持って将来を語っていける社会の実現に向けて、もうかる農林水産業の展開や頑張る企業への支援、徳島の強みを生かした経済成長などの「経済・雇用対策」や大規模災害を迎え撃つ防災・減災対策などの「安全・安心対策」はもちろんのこと、人口減少、少子高齢化といった様々な課題に対し、「処方箋」を打ち出し、将来に向けて夢や希望を抱き、果敢に実行に移す「創造的実行力」を持って、全力で取り組んでいるところであります。

しかしながら、真に日本の元気・活力を取り戻すためには、地方独自の工夫や取り組みはもとより、国においても、我が国の「未来のあるべき姿」を明確に示し、地域の実情に即した「新たな制度」の創設や政策の具現化、地域の特性に着目した「モデル事業」の展開など、地方の「知恵」や現場の「声」に耳を傾けた効果的な施策を充実していただくことが必要不可欠であります。

そこで、「日本の元気」をリードする「課題解決先進県・徳島」として、「日本の羅針盤」となる「新しい時代を切り拓く徳島からの処方箋」を、「徳島発の政策提言」として取りまとめましたので、国におかれましては、「骨太方針」や「成長戦略」の策定、また平成26年度の予算編成に当たり、本県の提言を十分ご理解いただき、反映していただきますよう、ここに提言いたします。

平成25年5月

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

目 次

～ 我が国の未来の「あるべき姿」に向けて ～

I 「創造的実行力」で国難を迎え撃つ

1	TPP交渉に向けた対応について	(内閣府・農林水産省)	1
2	「ジャパンブランド」の農林水産物の輸出拡大について	(農林水産省・林野庁)	3
3	生産力・販売力強化による「攻めの農畜水産業」の展開について	(農林水産省・水産庁)	5
4	地産地消の推進について	(文部科学省・農林水産省・水産庁)	7
5	「攻めの農業」に資する基盤整備の推進について	(農林水産省)	9
6	農業の経営安定対策について	(農林水産省)	11
7	畜産業の経営安定対策について	(農林水産省)	13
8	水産業の経営安定対策について	(水産庁)	15
9	農山漁村が持つ多面的機能の維持強化について	(内閣府・農林水産省・林野庁・水産庁)	17
10	日本の農林水産業を強化する「研究人材活用制度」の創設について	(文部科学省・農林水産省)	19
11	食料品への消費税の軽減税率の適用について	(内閣官房・財務省・農林水産省)	21
12	輸入食品の安全性確保について	(消費者庁・厚生労働省)	23
13	中小零細企業のグローバル化支援について	(財務省・経済産業省)	25
14	外国人観光誘客の推進について	(法務省・外務省・観光庁)	27
15	世界に冠たるJAPANブランドの形成に向けて	(経済産業省)	29

II 持続可能な社会システムの再構築に「大胆に挑戦」

16	南海トラフ巨大地震に備える事前防災・減災対策について	(内閣府)	31
17	「災害に強く、強靱な国土づくり」に向けた社会資本整備の推進について	(内閣官房・内閣府・国土交通省)	33
18	地域特性を活かした自然エネルギーの導入促進について	(資源エネルギー庁・環境省)	35
19	新たな雇用システムの構築について	(文部科学省・厚生労働省)	37
20	真の分権型社会の実現に向けて	(内閣府)	39
21	個性あふれる地域創造に向けて	(総務省ほか)	41

III 将来への「夢と希望」, 日本の「元気と勇気」をふたたび

22	四国新幹線の実現について	(国土交通省)	43
23	国際的イノベーション拠点の創出機能強化について	(文部科学省)	45
24	「海洋エネルギー資源開発」による新たなエネルギー社会の創造について	(資源エネルギー庁)	47
25	グローバル人材の育成について	(文部科学省)	49
26	人口減少社会を強みに変える義務教育の実現について	(文部科学省)	51
27	発達障害教育のネクストステージについて	(文部科学省)	53

1 TPP交渉に向けた対応について

主管省庁（内閣府，農林水産省大臣官房）

【現状と課題】

直面する課題

- TPPについては，国民生活に関わる様々な分野へ影響が及ぶと予測されているにもかかわらず，**情報開示が少なく，国民的議論が行われている**というには程遠い状況にある。
- 特に，TPP参加による「**壊滅的な打撃**」が予測される，**農林水産業**においては，本県内はもとより，全国各地で生産者団体による参加反対集会が開催されるなど，**不安が全く払拭されていない状態**のままである。
- また，一方で，「**経済連携の進展**」という点では，FTAやEPA等については，日本は既に13の国及び地域と協定を締結しており，現在も，協議継続中のオーストラリアをはじめ中国，韓国，さらにはEUとも協議開始に向け動きが活発化している。
- こうした経済のグローバル化の流れは，今後もより一層加速するものと考えられ，**国際競争力のある農林水産業の育成が急務**である。

TPPによる生産額減少試算 （徳島県・品目別内訳）

品目	影響額
米	60
牛乳乳製品	41
牛肉	45
豚肉	24
鶏肉	23
鶏卵	4
林業	5
漁業	11
合計	213

農林水産省試算方法に準拠
（単位：億円）

農林水産省試算内容
（平成25年3月15日公表）

農林水産物生産額

3兆円減少！

**壊滅的
打撃！！**

食料自給率（カロリーベース）

40%→27%へ低下！

農業の多面的機能

1兆6千億円程度の損失！

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》（P39, No.109）

◇ 自由貿易への取り組み

- ・ EPA／FTA・地域協定等の経済連携の積極的推進と，打撃を受ける分野への必要な国境措置及び国内経済・地域対策の実施
- ・ TPP参加に関する判断基準を以下の6項目として政府へ提示
 - ① 政府が「**聖域なき関税撤廃**」を前提にする限り交渉参加に反対
 - ② 自由貿易理念に反する自動車等の工業製品の数値目標は受け入れず
 - ③ 国民皆保険制度を守る。
 - ④ 食の安全安心の基準を守る。
 - ⑤ 国の主導を損なうようなISD条項は合意しない。
 - ⑥ 政府調達・金融サービス等は，我が国の特性を踏まえる

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- TPPをはじめとする経済連携に対しては、そのメリット、デメリットを分析しながら、常に「国益を守る視点」を持って対応すること

日本のEPA・FTAの現状 (2012年11月現在)

● 発効済 ▶ 13

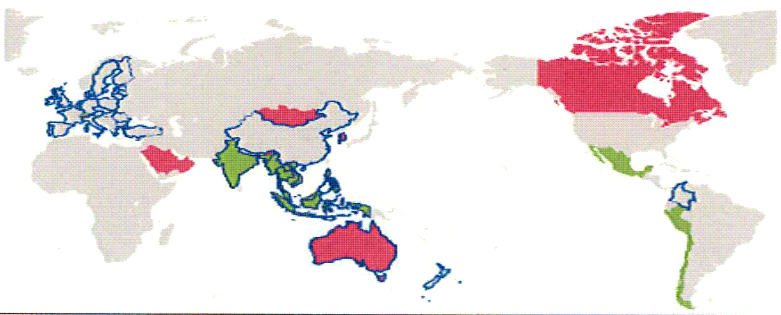
シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN全体、フィリピン、スイス、ベトナム、インド、ヘルレー

● 交渉段階 ▶ 5 (交渉完了・未署名含む)

オーストラリア(交渉中)、GCC(交渉延期)、韓国(交渉中断中)、モンゴル(交渉中)、カナダ(交渉中)

○ 交渉開始前の段階 (共同研究中など)

日中韓、RCEP、コロンビア、EU、トルコ



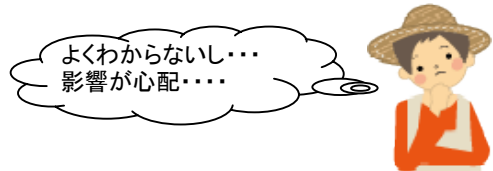
TPP交渉に向けた対応について

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① TPPに関する情報開示と説明の実施

- TPP交渉の動向や、TPPがもたらす各分野へのメリットやデメリットについて国民に対し十分な情報開示と説明を行うこと
 - ・ 影響を受ける分野への具体的な対策
 - ・ 国益・守るべきものの内容
 - ・ 交渉参加国ごとの聖域
 - ・ 事前交渉の具体的な状況



提言② TPP参加への慎重な判断

- 「関税撤廃」に係る農林水産物等の重要品目の例外措置が獲得できない等、「国益が守られない」場合は、TPPに参加しないこと
 - ・ 本県における影響の大きい品目
米、牛肉、豚肉、鶏肉、乳製品等

提言③ 農林水産業への対策の実施

- 特に甚大な影響が予測される農林水産業について
 - ・ 農林水産業に及ぶデメリットについては、経営所得安定制度の拡充等、**具体的対策を講じること**
 - ・ グローバル化に対応し、**国際競争力ある農林水産業を育成するための予算措置等の対策をしっかりと講じること**

世界で「たたかえる」環境づくり



将来像

- ピンチをチャンスに、農林水産業が「国際競争力」ある「もうかる農林水産業」として成長し、次代の担い手の育つ活気あふれる産地が育成される！



2 「ジャパンブランド」の農林水産物の輸出拡大について

主管省庁（農林水産省生産局・消費・安全局・食料産業局，林野庁）

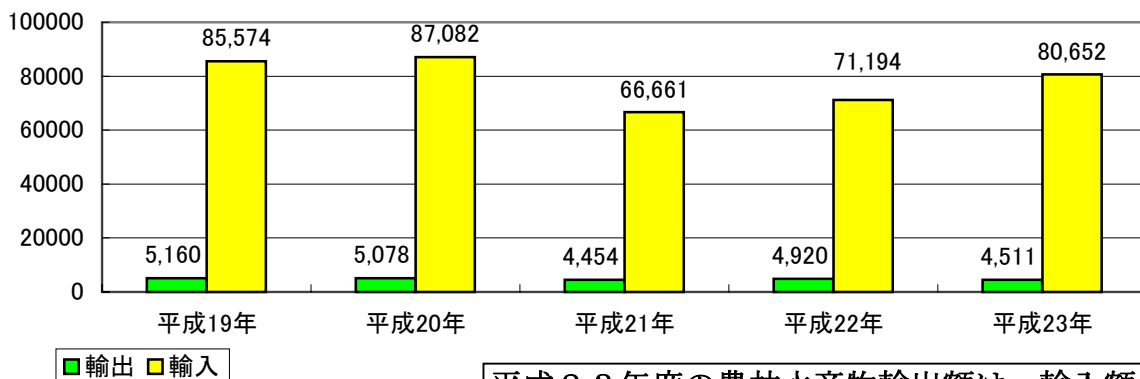
【現状と課題】

直面する課題

- 国は、平成32年までに農林水産物の輸出額を1兆円水準とする目標設定。
(平成24年：4,497億円)
- 「農林水産物」の輸出拡大には「輸送技術，サプライチェーンの確保」や、年間を通じた品目や物量の「安定供給」が課題となっている。
- 諸外国との競争に打ち勝つためには、日本産農林水産物の認知度向上を加速させることが課題となっている。
- 「生鮮品」については厳しい動植物検疫等，相手国の輸入条件により日本からの輸出が制限されている。
また、国によっては、日本の木材が建築仕様に認められていない。
- 「国のGAPガイドライン」に基づいた認証を取得していても、「グローバルGAP」と同等性の認証がされていないため，輸出の際に、改めて「グローバルGAP」の取得を求められる。
- こういった課題への対応が十分でないため、「素晴らしい品質」で「安全・安心」な「ジャパンブランド」の農林水産物の輸出が低い水準にとどまっている。

農林水産物輸出入額の推移

単位：億円



資料：農林水産省の統計を基に徳島県作成

平成23年度の農林水産物輸出額は、輸入額の1/18という低い水準。

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》（P66, No.262）

- ◇ 国産農林水産物の消費と輸出を倍増
 - ・ コメ，肉，果実，水産物等を海外へ積極的に売り込むため，全国的な品目別の輸出振興組織を設立します。

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 輸出倍増プロジェクト
 - ・ 輸出総合サポートプロジェクト 1, 148百万円
 - ・ 輸出拡大推進委託事業 1, 002百万円
 - ・ 輸出拡大推進委託事業 146百万円
- ◇ 日本の食を広げるプロジェクト 3, 984百万円

県担当課名 もうかるブランド推進課，畜産課，水産課，
農林水産総合技術支援センター経営推進課，林業戦略課
関係法令等 家畜伝染病予防法，植物防疫法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 産地間の連携体制の構築
 - ・「ジャパンプランド」の農林水産物の市場開拓を進めるためには、一地域だけの取組みでなく、産地間連携の推進などによるスケールメリットを活かした推進策が必要。
- 円滑な輸出体制の整備
 - ・「生鮮品」での輸出が可能となるよう、科学的なデータに基づく検疫等の輸入条件の緩和の交渉が必要。
 - ・輸出促進に向けた「GAP」などの認証については、諸外国との間で同等性の確保や相互認証を進めることが必要。

- 徳島県では、平成24年度に「輸出戦略」を策定し、その実践を図るため、県内の関係団体による「とくしま農林水産物等輸出促進ネットワーク」を組織し併せて輸出に意欲のある「生産者」と「事業者」を支援する「サポートセンター」を3月25日に立ち上げたところであるが、スケールメリットの観点から、こういった取組みの紐帯を図る、全国的な組織が必要。
- 徳島県では、「国のGAPガイドライン」に準拠した「とくしま安²GAP」認証制度を創設しており、輸出の促進を図るためには、自治体が行う認証等も「グローバルGAP」との同等性の確保や相互認証を進めるべき。

農林水産物の輸出拡大に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 産地間連携の推進体制の整備

- ・ 国において、「ジャパンプランド」の農林水産物の新たな市場開拓を図るため、国内の産地を取りまとめ、輸出品目の多様化や量の集約化、販売ルートの確保、認知度向上を進める輸出振興組織を設立すること。



提言② 農林水産物の円滑な輸出体制の整備

- ・ 「青果物」や「畜産物」等を「生鮮品」で輸出できるよう、科学的根拠を基に、相手国の輸入条件緩和の働きかけを行うこと。
- ・ 日本の木材を使用した建築仕様が認められていない国に対して、日本の木材が使用可能となるよう、働きかけを行うこと。
- ・ 本県の「とくしま安²GAP認証制度」等を「グローバルGAP」と同等性を持つ認証として取り扱う仕組みを構築すること。



将来像

日本国内の産地が一丸となって輸出に取り組める環境や体制を整備し、積極的に「ジャパンプランド」の農林水産物の新たな市場開拓を図ることで、
国際競争力のある農林水産業を実現！！

3 生産力・販売力強化による 「攻めの農畜水産業」の展開について

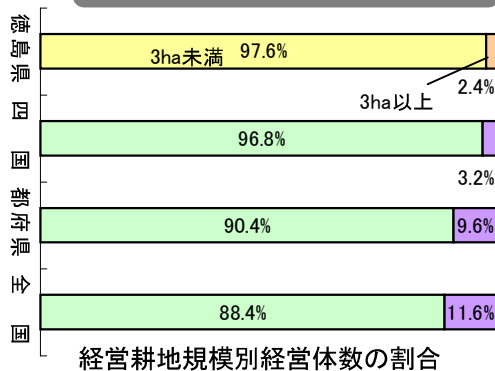
主管省庁（農林水産省生産局・経営局・農林水産技術会議，水産庁）

【現状と課題】

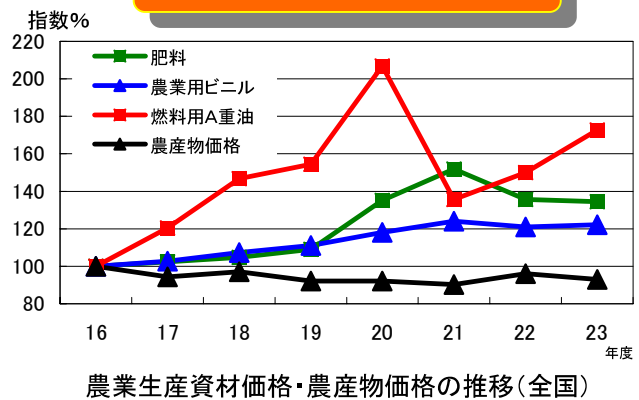
直面する課題

- グローバル化に対応した競争力のある力強い産地を形成するには、更なる規模拡大と低コスト化、高品質化が課題であるとともに、安全・安心や品質のPRによる国産農畜水産物の販売力強化が求められている。
- 競争力のある産地づくりのためには、生産コスト低減や高品質化のための新技術の開発とそれを活用できる人材の育成が急務である。

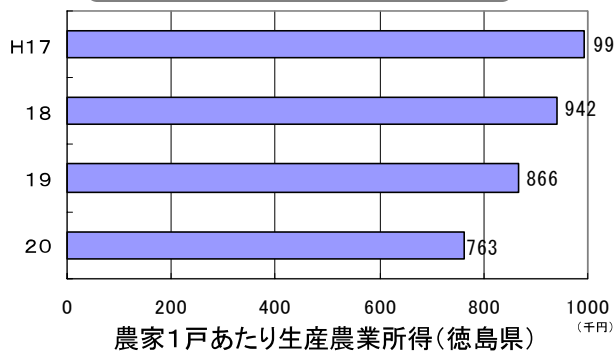
零細な経営体



生産コストの上昇



農業所得の低下



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》（P67, No.265, No.269, P70, No.291）

- ◇ 野菜の経営安定対策の充実・強化
 - ・ 安全・安心で多様な国産野菜を消費者に届けるための生産・加工・販売・消費のシステムをつくります
- ◇ 畜産・酪農経営安定化対策の充実
 - ・ 現場の声に即した畜産，酪農対策を確立
- ◇ 水産物流通の重要な拠点である卸売市場等の機能強化
 - ・ 一貫流通経路（サプライチェーン）構築にあたっては，物流・情報流に関わる施設整備，高度衛生管理基盤の整備，安定経営対策などへの支援を強化

県担当課名 農林水産総合技術支援センター経営推進課，農林水産政策課，
もうかるブランド推進課，畜産課，水産課，

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 「規模拡大」や「低コスト化」、「高品質化」に取り組み、グローバル化に対応した「競争力のある産地づくり」を促進
- 農畜水産業の生産力・販売力を強化し、消費者ニーズに対応した「生産・販売体制」を構築
- 都道府県と国等の試験研究機関、それぞれの立場を活かした研究開発の推進が重要
- 地域の農林水産業のリーダーとなる 経営者の育成が必要

グローバル化に対応した「農畜水産業」の実現！

規模拡大・低コスト化・高品質化による生産力強化



需要拡大や販路開拓による販売力の強化



試験研究機関による研究開発・人材育成



生産力・販売力強化に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 農畜水産業の生産力・販売力強化のための「攻めの農畜水産業競争力強化基金（仮称）」の創設

- ・ 生産力を強化するため、大型機械の導入や生産施設・集出荷施設の整備などにより、大規模化や低コスト化、高品質化を支援すること
- ・ 販売力を強化するため、安全・安心な農畜水産物のマスメディアを活用したPRやアンテナショップの整備などにより、需要拡大や販路開拓を支援すること

提言② 農林水産業の競争力を高める研究開発や人材育成の取組み支援

- ・ 新品種の開発、生産コストの低減や高品質化などの 研究開発予算を大幅に拡充するとともに、地域で生産・加工・販売力強化に取り組む都道府県研究機関による研究に対して、予算配分枠を創設すること
- ・ 成長産業化に向け、経営能力に優れた人材の育成を図るため、地元大学との連携や、研究・研修機関による 人材育成に対する支援制度を創設すること

将来像

- ・ 「攻めの姿勢」で「農畜水産業」をグローバル化に対応した成長産業として発展！

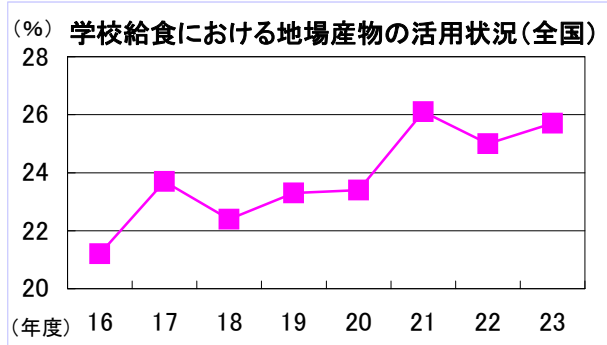
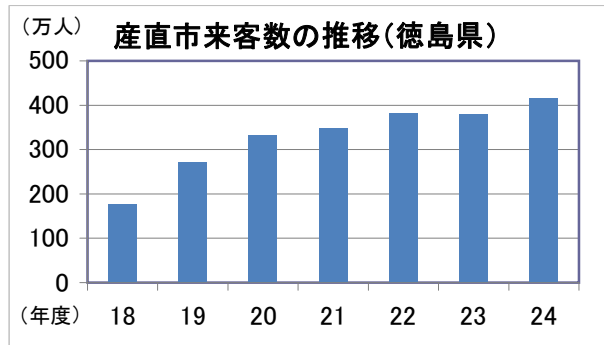
4 地産地消の推進について

主管省庁（農林水産省食料産業局・生産局，
水産庁，文部科学省スポーツ・青少年局）

【現状と課題】

直面する課題

- 輸入農畜水産物には、ポストハーベストなど安全性に対する不安感があり、**地元の新鮮で安全・安心な農畜水産物**が求められている。
- 小規模農家でも、自らの作業能力や農地の状況に合わせて、無理なく生産・出荷できる**産直市の設置**が求められている。
- **学校給食**においては、**地場産物の活用**が増えているが、活用率は26%と低い水準にある。保護者等の中で輸入農畜水産物の使用に対し、安全性の面から不安がある。
一方、身近に安全・安心な食材を調達できる環境にある。



産直市



米粉パンの給食



学校での食育活動

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》（P66, No.262 P69, No.290）

- ◇ 国産農林水産物の消費と輸出を倍増
 - ・食料安全保障や食の安全・安心、循環型社会実現のため、「売り手によし、買い手によし、世間によし」の地産地消、農林水産業の高付加価値化や農商工連携を強力に推進し、国産の消費を拡大。
- ◇ 水産物の消費拡大と地産地消の推進
 - ・学校給食などへの水産物の供給をはじめとした地産地消の取り組みを一層充実強化する。

県担当課名 もうかるブランド推進課，畜産課，水産課，体育学校安全課

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 地産地消活動の拠点となる産直市を整備し、**小規模農家の生産活動の強化と地元農畜水産物の消費拡大**を促進
- 学校給食へ地元農畜水産物の利用を拡大し、**児童・生徒に「安全・安心」で「新鮮」な地元農畜水産物を提供**

地産地消の取組

高齢者や女性
等の活躍の場
の創出

地元農畜水産
物の消費拡大

新鮮で安全安
心な農畜水産
物の提供

学校給食にお
ける地元農畜
水産物の活用



地産地消の推進に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「産直市整備事業(仮称)」の創設

- ・ 小規模農家の「地産地消活動」を進めるため、農業者はもとより、量販店が行う「産直市の整備」や産直市が整備する「リース農業機械」、**生産拡大に要する生産資材等の経費を「助成対象」とし**、取組を総合的に支援すること。
- ・ 小規模農家を支援する**巡回集荷**をはじめとする産直市への「**効率的な集出荷システム**」の構築を支援すること。
- ・ 「**産直市安全・安心管理ガイドライン**」を定めるとともに、産直市の安全・安心等を管理する「**産直市管理責任者**」を認証する制度を創設すること。

提言② 学校給食における地元農畜水産物の活用

- ・ 地元農畜水産物の利用増進を図るため、**規格外野菜のカット食材や加工食品の開発、施設整備、食育活動を支援する「基金」**を創設すること。
- ・ 安全・安心な給食を提供するため、原則として、地元農畜水産物を使用することとし、**地元農畜水産物を調達するために増加する経費について、学校給食の実施者に対し補助する制度**を創設すること。

将来像

- ・ **地産地消の拡大で、安全・安心で安定的な食料供給と高齢者や女性などの小規模農家がやりがいをもてる農業の実現！**

5 「攻めの農業」に資する基盤整備の推進について

主管省庁（農林水産省農村振興局）

【現状と課題】

直面する課題

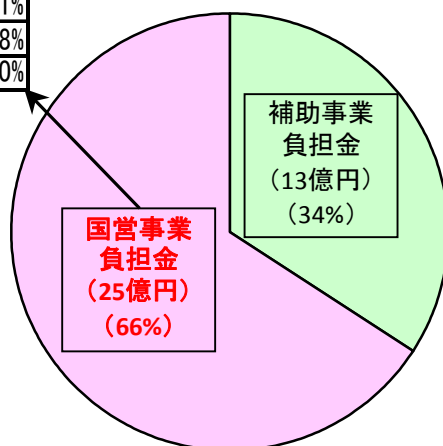
- グローバル化の中で、競争力のある力強い産地の形成、新鮮で安全・安心な農産物を生産できる農業基盤の整備が求められている。
- 生産基盤の整備において、「ほ場の大区画化」や「良質な農業用水の確保」が課題となっている。
- 本県では、吉野川下流域地域などにおいて国営総合農地防災事業や関連県営事業などを集中的に実施している。
- 本県の基盤整備のための県費負担額に占める国営事業負担金の割合は3分の2にも及んでおり、財政力の弱い地方にとって事業の順調な進捗が困難となっている。

本県の基盤整備予算に占める国営事業負担金の割合（平成24年度当初予算）

国営事業負担金の内訳

地区名	県費負担額	割合
吉野川北岸地区	7.7億円	31%
吉野川下流域地区	15.1億円	61%
那賀川地区	2.1億円	8%
合計	24.9億円	100%

県費負担額（総額38億円）



国営事業及び関連末端整備事業の実施には、今後も莫大な県費負担金が必要。

国営事業及び関連末端整備事業の今後必要な県費負担額

事業名	地区数 (地区)	総事業費 (億円)	事業費(億円)		今後必要な県費負担額(億円)
			H24(①)	H25以降(②)	
国営 総合農地防災事業	2	1,806.0	45.5	329.8	191.1
県営・団体営 農地の整備事業	42	350.0	2.8	340.9	85.2
	16	264.9	2.4	230.0	57.5
小計	58	614.9	5.2	570.9	142.7
合計	60	2,420.9	50.7	900.7	333.8

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》（P66, No.261）

- ◇ 「平成の農地改革」で攻めの農業を実現
 - ・ 生産効率を高め、競争力のある“攻めの農業”を実現

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 農業農村整備事業
 - ・ 2,627億円（対前年度比 123.3%）

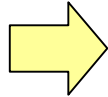
県担当課名 農業基盤課
関係法令等 土地改良法

【課題解決への方向性と処方箋】

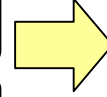
方向性（処方箋）

- 競争力のある「生産基盤」を早期に整備するため、
 - ・ グローバル化の影響を大きく受ける農家への支援策として、**農家負担の廃止**が必要である。
 - ・ 財政力が弱く、事業の順調な進捗が困難となっている地方への支援策として、**地方負担の大幅な軽減**が必要である。
- 整備された農地を活用し、より**優良な産地を形成**するため、導入作物選定の**実証実験**を行う必要がある。

競争力のある
産地形成



農家負担の廃止
地方負担の大幅な軽減



生産基盤の早期完成

実証実験の実施

優良な産地形成

競争力のある産地形成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 国営事業・補助事業における 農家負担の廃止と地方負担の大幅軽減

- 競争力のある「生産基盤」を早期に整備するため、
 - ・ 基盤整備に必要な費用の**農家負担を廃止**すること。
 - ・ 基盤整備における「**国費負担割合の大幅な嵩上げ**」（国営事業（ $2/3 \rightarrow 3/4$ ）、補助事業（ $1/2 \rightarrow 2/3$ ））を行い、**地方負担の軽減**をすること。

提言② 「攻めの農業」を加速する きめ細やかな基盤整備の制度拡充

- ・ **暗渠排水**などの農地改良を実施した農地において、より優良な産地形成を図るため、**野菜を作付けし、その効果を検証する実験経費の助成**を行うこと。
- ・ **農業基盤整備促進事業**について、地下かんがい、末端畑かん施設など**自力施工等の定額助成の対象を拡充**すること。

将来像

- 高品質な園芸作物が増産でき、効率的な大規模農業経営を可能とする「攻めの農業」を担う生産基盤の実現！



6 農業の経営安定対策について

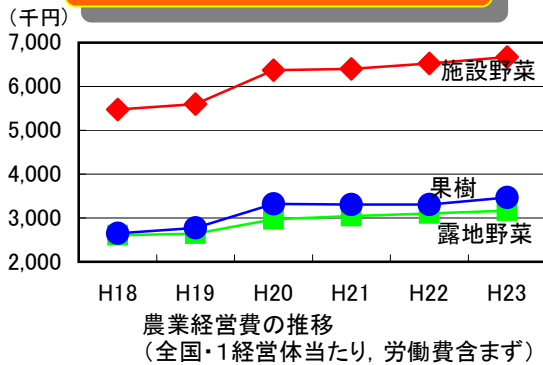
主管省庁（農林水産省経営局・生産局）

【現状と課題】

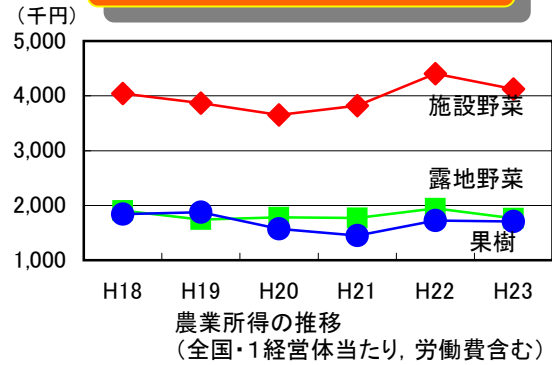
直面する課題

- 「転作制度」を活用し、高い収益が見込まれる野菜・果樹への転換が図られ、園芸産地が形成されてきた一方、中山間地域での**耕作放棄地の拡大**、意欲ある農業者が**生産拡大を抑制**される等、**長年にわたる生産調整制度の弊害**が出ている。
- 高齢化の進行や担い手不足に加え、生産コストの上昇、野菜・果樹の販売価格の低迷等により、園芸農家の経営状況は厳しさを増している。
- 農業のグローバル化は急速に進んでおり、競争力のある園芸産地の構築と市場開拓や新たな需要の創出による「もうかる園芸生産」の実現が急務である。
- 園芸（野菜、果樹）については、農業産出額の35%（全国）を占め、食料の安定供給に大きく寄与しているにもかかわらず、「経営所得安定対策」が講じられていない。

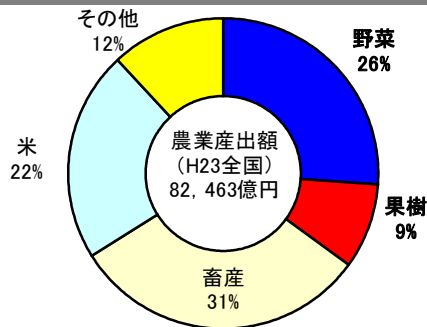
生産コストの上昇



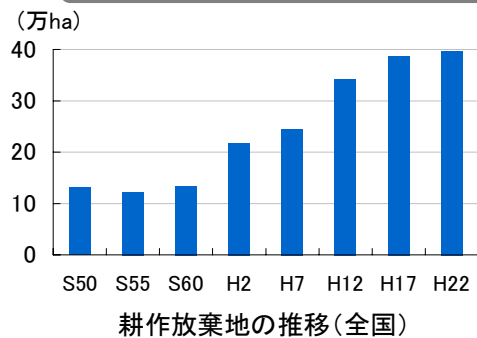
農業所得が不安定



農業産出額に占める野菜・果樹等の割合



耕作放棄地が増加



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》（P66, No.259, P67, No.265, No.266）

- ◇ 「担い手総合支援新法」の制定で夢と希望と誇りを持てる農業を実現
 - ・ 戸別所得補償制度を全面的に見直し、多様な担い手の経営全体を支える新たな「経営所得安定制度」を中心とする「担い手総合支援」を構築
- ◇ 野菜の経営安定対策の充実・強化
 - ・ 多様な野菜農家の経営を支える経営安定制度をつくります
- ◇ 果樹の経営安定対策の充実・強化
 - ・ 多様な果樹農家の経営を支える経営安定対策をつくります

県担当課名 もうかるブランド推進課, 農林水産総合技術支援センター経営推進課

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 意欲ある農業者への集約化による競争力の向上を図る一方で、規模拡大が難しい、中山間地域に対する配慮が必要
- 専業農家が安心して園芸生産を行うことができる
- 「経営安定」のための制度を早急に整備
- 「人・農地プラン」に位置づけられた担い手等が取り組む「規模拡大」や「高付加価値化」などの「園芸生産」を推進

新たな「経営所得安定制度」の創設！

「経営安定」のための制度を整備



ブロッコリーの大規模生産

「規模拡大」や「高付加価値化」などの「農業生産」の推進



水稲の大規模生産

「中山間地域」ならではの農業経営の推進



中山間地域の棚田

農業の経営安定に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「生産者のやる気」を引き出す 新たな「経営所得安定制度」の創設

- ・ 生産数量目標の配分（米の生産調整）を廃止し、作りたい人が自由に作れ、生産意欲と生産性がともに向上する仕組みとし、その上で、米に限らず「園芸品目」も含めた、内外価格差、生産費と販売額との差額を補てんする新たな「経営所得安定制度」を創設すること。

提言② 「もうかる園芸生産」を実現するための 「園芸生産強化対策事業（仮称）」の創設

- ・ 「人・農地プラン」に位置づけられた担い手や農業法人、法人化を目指す農業者が、「規模拡大」、「高付加価値化」、「農商工連携」、「輸出」など「もうかる園芸生産」に取り組むために必要な調査・実証実験や機械・施設の整備を総合的に「助成対象」とする「園芸生産強化対策事業（仮称）」を新たに創設すること。

提言③ 中山間地域ならではの農業経営が成り立つ、 「がんばる農家」への支援策の創設

- ・ 棚田米、かんきつ、そば等、中山間地域の特性を生かした農業経営の維持拡大を図る支援策（一定の所得補償＋請負実績による加算）を講じること。

将来像

グローバル化に対応した「安全・安心」で安定的な食料供給と担い手が将来に希望とやる気もてる農業の実現！

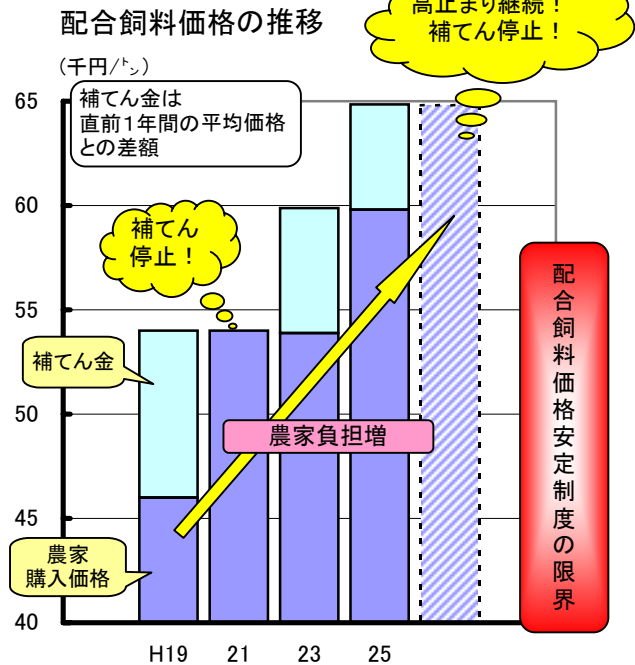
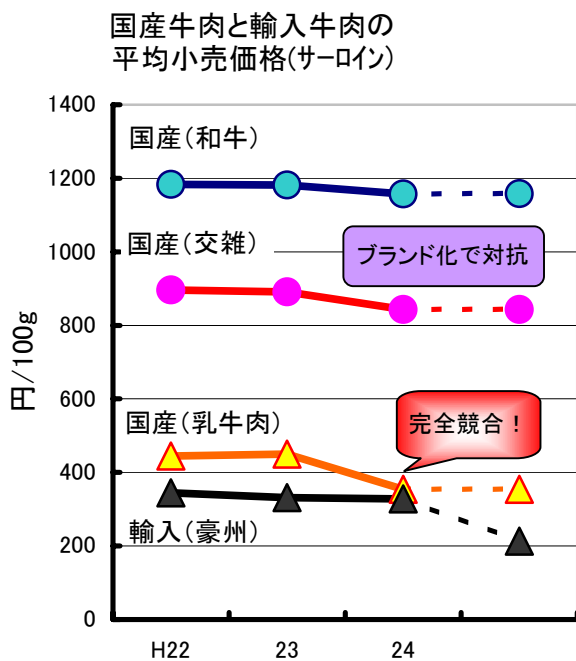
7 畜産業の経営安定対策について

主管省庁（農林水産省生産局）

【現状と課題】

直面する課題

- 国産畜産物に比べ輸入畜産物は安価であり、牛肉輸入条件緩和などにより、輸入畜産物の激増が想定され、畜産経営を圧迫することが考えられる。
- 配合飼料は輸入に依存しており、海外の諸情勢により価格が高騰しているが畜産物価格への転嫁も進まず、畜産農家の経営努力による対応は限界である。



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》 (P67, No.269, No.270)

- ◇ 畜産・酪農経営安定化対策の充実
 - ・ 畜種別・地域別・経営体ごとの特性に対応した生産者補給金制度の充実
- ◇ 飼料対策
 - ・ 配合飼料価格安定制度を抜本的に見直す

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 畜産・酪農経営安定対策 177,008百万円
 - ・ 意欲ある生産者が将来にわたって経営を継続し発展に取り組む環境を整備

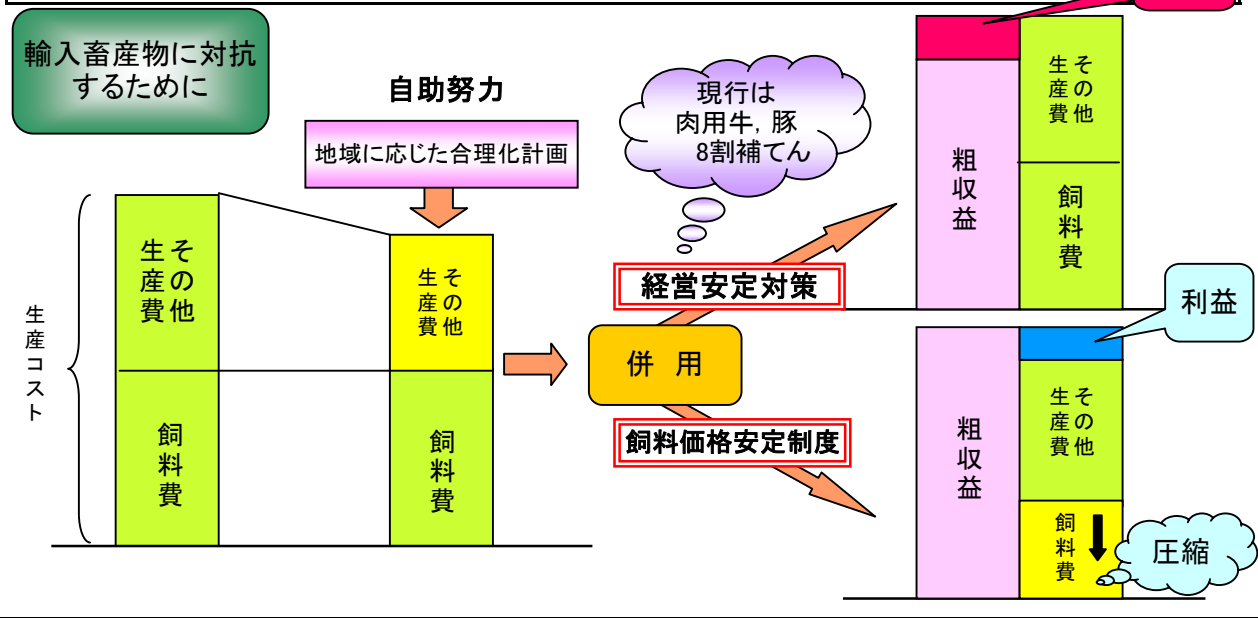
県担当課名 畜産課

関係法令等 飼料需給安定法 畜産物の価格安定に関する法律 肉用子牛生産安定等特別措置法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 輸入畜産物が激増して、国産畜産物価格に影響が及ぶ場合においても**収益が見込まれる畜産経営安定対策**を実施する必要がある。
- 安定的に畜産経営が継続できる配合飼料価格を形成するため、**国による積極的な介入**が必要である。



国産畜産物の安定供給に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「輸入畜産物に対抗」できる経営安定対策を全畜種に適用

- ・ 地域に応じた合理化計画を達成してもなお、経営収支が悪化した場合「生産コストと粗収益の差額を補てん」するしくみを肉用牛や豚に限らず「全畜種」に適用すること。

提言② 「国が飼料原料の買入・売渡」を行う飼料価格安定制度の創設

- ・ 生産費の大部分を占める配合飼料価格安定のため、「主要原料を国が買い取り」、経営安定に資する適正な価格で「売り渡す」こと。

将来像

持続可能な畜産経営の実現



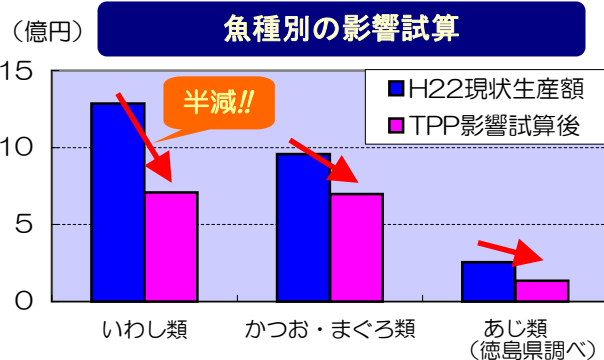
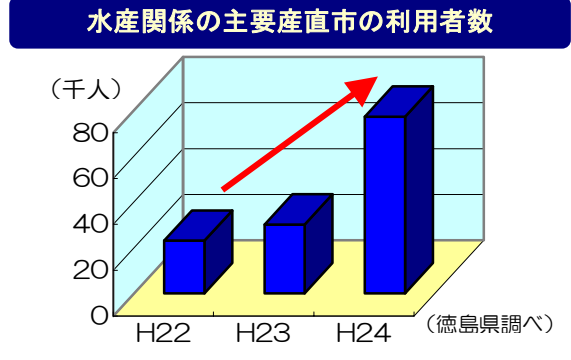
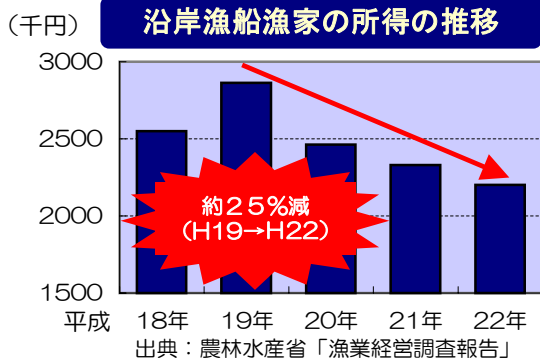
8 水産業の経営安定対策について

主管省庁（水産庁）

【現状と課題】

直面する課題

- TPP参加による**本県漁業の損失額**は、**年間総生産額の1割近い約11億円**と試算され、イワシなどを漁獲する沿岸漁業を中心に深刻な打撃が予測される。
- 少量多品種な魚介類を漁獲対象とする本県の漁業者にとっては、水産加工業者をはじめ、**民間企業等との共同**による新たな商品開発や流通ルートの確保など、**漁業者所得の向上に向けた取組み**が重要である。
- 現行の「収入安定対策」に**養殖業者が加入するには、規模を5%以上縮小**しなければならず、**増産に取り組む養殖業者**は加入を断念せざるを得ない。



産直市などが抱えるリスク

民間企業との共同による事業展開は、漁業者が事業活動を実質的に支配できる場合に限定されている...

「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」では、漁村地域内でしか事業展開できない...

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》（P69, No.286, No.290）

- ◇ 漁業者の所得を確保
 - ・ 「漁業共済制度」，「積立ぶらす制度」をさらに拡充するとともに、意欲ある漁業者は誰でも加入できるように加入要件を抜本的に見直す。
- ◇ 水産物の消費拡大と地産地消の推進
 - ・ 水産物消費拡大に取り組む水産加工業者に対しても原料確保，加工技術開発，販路の拡大・促進など意欲的な経営ができるよう支援する。

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（6,233百万円）
 - ・ 市町村が作成する定住・交流促進の為の活性化計画に必要な施設整備を支援。
- ◇ 産地水産業強化支援事業（3,250百万円）
 - ・ 「産地水産業強化計画」に基づき，漁業の6次産業化等の取組みを支援。
- ◇ 漁業収入安定対策事業（24,529百万円）
 - ・ 漁業共済・積立ぶらすの仕組みを活用し，減収補填を行う。

県担当課名 水産課
関係法令等 持続的養殖生産確保法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 国際競争力を高めるためには、流通・加工業者など、民間企業等との共同による産直市の展開など、農工商連携に向けた新たな取り組みが必要である。
- 水産物の安定供給に向け「コストダウンや増産に取り組むことで競争力を高めようとしている漁業者」の収入安定を図る支援が必要である。

○ 農工商連携対策

- ・ 民間企業等の活力を積極的に取り込むために必要となる制度を構築し、漁業者所得の向上を図る。

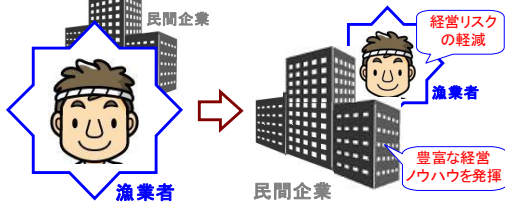
○ 収入安定対策

- ・ 資源管理や漁場環境改善に加え、養殖規模の維持・拡大に取り組む養殖業者も加入できる「収入安定対策」を構築する。

農工商連携対策

民間活力を取り込むために必要となる制度を構築

※共同体制を漁業者主体から民間企業主体へシフトし、企業の経営ノウハウを活かしつつ、漁業者の経営リスクを軽減！



漁村地域の産直市

集客力「小」

- ・ 不便なアクセス…
- ・ 限られた土地…
- ・ PRIに努力が必要…



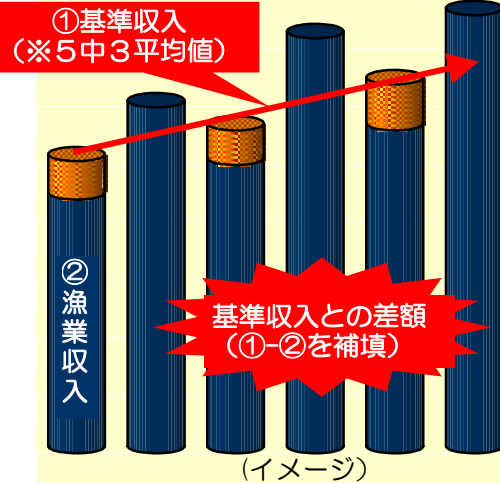
例えば、
幹線道路沿いの産直市

集客力「大」

- ・ アクセスが容易！
- ・ 大規模化も視野に！
- ・ PR効果大！

収入安定対策

増産に取り組む意欲ある養殖業者を対象



※基準収入：個々の漁業者の直近5年の収入のうち、最大値と最小値を除いた中庸3カ年の平均値

水産業の経営安定対策に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 農工商連携対策による経営安定

- ・ 漁業者の所得向上に向け、流通・加工業者や観光業者などの民間企業等が事業主体となって漁業者と共同経営を行う「産直市」や「地魚レストラン」などの施設整備を助成対象とすること。
- ・ 昨今の保冷技術の進展などを踏まえ、「産直市」等を展開する地域については、漁村地域に限定することなく、柔軟な対応を図ること。

提言② 「収入安定対策」の加入要件の見直し

- ・ 養殖規模の維持・拡大に取り組む養殖業者も加入できるよう「収入安定対策」の加入要件を見直すこと。
(養殖業者の加入要件である「経営規模の5%以上縮小」を撤廃すること。)

将来像

「持続可能な漁業経営の実現」と「水産物の安定供給」!